

第55回平成26年3月与謝野町議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成26年3月11日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午前11時30分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	前田 昌一
建設課長	西原 正樹	福祉課長	浪江 昭人

5 . 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日は、3年前に東日本大震災が発生しまして、大変多くの犠牲者が出られました。ただいまより、そういった方々に対しましての黙禱をささげたいと思いますので、30秒間よろしく願いいたします。

(黙禱)

議長(赤松孝一) おなおりください。ご着席ください。

それから、本日、一般質問終了後に、この議場内にて広報委員会のほうから写真撮影を、議員の、したいということありますので、帰らないようにお願いいたします。

なお、その後、各委員会が開催されますので、本会議終了後に写真撮影がありますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 一般質問を行います。

最初に10番、山添藤真議員の一般質問を許します。

10番、山添議員。

10番(山添藤真) 皆様、おはようございます。

事前通告に従いまして、第55回平成26年3月定例会における一般質問を行います。

与謝野町の若者政策及び若者参画政策を問うと、教育理念及び政策を問うの2件について、町長、教育長に答弁を求めたいと思います。

第1件目は、与謝野町の若者政策及び若者参画政策を問うであります。人口減少社会に突入してしまいました日本は、今後、諸外国が経験したことのないスピードで高齢化が進展していくこととなります。そうした中で人口増加、経済成長が前提とされた社会、経済制度はほころびを見せ始めているというふうに思います。例えば、将来世代の負担となり得る財政赤字の累積や若者に対して、とりわけ厳しい雇用、就業環境など、若者を取り巻く環境は厳しさを増してきています。それに加え、人口に占める若年者の比率が低下することに伴い、若年世代の政治的、社会的影響力も低下し始めております。

つまり日本の若者は、厳しい経済、社会環境と政治的影響力の双方の低下に見舞われていると考えることができます。こうした状況を生み出している一つの原因として、人口に占める若年者の比率の低下もさることながら、若者の声が政治の場や社会的意思決定の場に反映されにくい状況を指摘することができます。仮に若年人口比率が低下したとしても、若者世代が社会に参画し、社会や地域が若者の声に耳を傾けることができれば、より現在に適用した、あるいは未来を見据えた社会に経済制度をつくることができるように思います。

与謝野町におきましても、当町が持続可能で将来にわたって続いていく町であり続けるためには、将来を担う若者世代の声が、まちづくりの意思決定過程に反映され続けることが非常に重要だと考えています。

以上の現状認識に立ち、当町における若者政策、若者参画政策の推進体制について、そして、若者の声を町政に反映できる仕組みの確立について、2件について質問いたします。

2件目の質問は、教育理念及び政策を問うについてです。この質問に関しましては、平成22年度9月の定例会において、初めて一般質問をさせていただいた内容と全く同じであります。その同じ質問を教育長にしてみたいというふうに思っております。

子供たちは未来へ向かって生きています。ならば子供たちに身につけて欲しいのは未来を生き抜く力にほかなりません。そのためには、子供たちが生きる未来を想定し、その想定に対応した教育方針を掲げ、教育政策を実施していく必要があります。

以上にかかり、次の2点について質問をいたします。子供たちが生きる21世紀の未来像、どのように予測しているのか。2点目は、その予測に準じて教育政策を立案し実施しているのか。この2点についてお伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 皆さん、おはようございます。

山添議員ご質問の与謝野町の若者政策及び若者参画政策を問うについては、私からお答えをし、教育理念及び政策を問うについては、教育長からご答弁をさせていただきます。

与謝野町は自然が豊かで、おいしいものもたくさんあり、海、山などへの、そうしたレジャーにも恵まれた過ごしやすい町ですので、若い人たちが一人でも多く、この町に定着して過ごしていただき、町の大きな活力となって活躍していただくよう願っているところでございます。したがって、若者が定着できる政策、若者が参画できる政策も、もちろん重要なことだと考えていますので、若い人たちが働きやすく過ごしやすい、そうした環境づくり、そして、何よりも、この町に住んで楽しいと感じられる環境をつくっていくことが、若者が定着し、町の活力になっていただく原動力となるものと思っています。

そして、そのための政策として、雇用の場の確保や産業経済の活力の強化、子育て・教育環境の充実など、若い方々が働きながら楽しく過ごせる環境づくりを目指した政策が求められると考えています。また、若者が参画できる推進体制、若者の声を町政に反映させる仕組みの確立についてお尋ねでございます。

若い方々の意見や考え方を行政に生かすことは、与謝野町の将来にとって大事なことだと思いますが、私は幅広い年代の方々や男女を問わず、ご意見をお聞かせいただきながら行政に生かすべきであり、若い方のご意見だけに特化するべきではないと考えております。

町民の皆さんの暮らしは、まさに千差万別、いろいろな暮らしがあると思いますので、年代や性別、お仕事やご家族の状況など、偏らぬにご意見をお聞かせいただきながら、この町に住んでよかったと思えるまちづくりを進めることが重要ではないかと考えております。

今回の一般質問で、お二人の議員から「協働のまちづくり」についてのご質問がございました。私は、これからの時代、まちづくりの方策としては、この言葉に尽きると考えていますので、若い方々も、ともに協働の気持ちでまちづくりに参画していただき、町政に声を届けていただくことこそが、若者参画の推進力となり得るのではないかと考えております。

以上で、山添議員への私からの答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） おはようございます。

山添議員の私へのご質問に対して、お答えいたします。

なお、ご質問につきましては、先ほどおっしゃられましたように、山添議員が最初に一般質問をされましたときの最初の答弁者に指定していただきまして、ありがとうございます。そして、今回は任期最後の一般質問で、最後の答弁者に指名していただきまして、ありがとうございます。

先ほど議員もおっしゃいましたように、本質問につきましては、平成22年9月の定例会で、同じ内容でご質問をされました。したがって、答弁につきましても、変わりばえがいたしません。しかしながら、前回、町の施策につきましては概略のみ簡略化して答弁させてもらっておりますし、今回は、それを、現在の指導の重点を本町の柱にしなごら補わさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、第1問目の子供たちが生きる21世紀の未来像の予測について、お答えいたします。ご案内のとおり第一次の安倍政権のとき、平成18年12月、制定以来60年の経過をして教育基本法が改正されました。それを受けまして、文部科学大臣の諮問機関であります中央教育審議会が直ちに開催されまして、平成20年2月に21世紀を展望した教育についての中央教育審議会答申が出されました。その答申の中で、21世紀を、このように予測しております。

21世紀は新しい知識、情報、技術や政治、経済、文化をはじめ、あらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる知識基盤社会の時代であるとし、その知識は日進月歩し、競争と技術革新が絶え間なく生まれ、国境を越えてグローバル化が一層進行する。こうした社会は、旧来のものの見方や考え方の枠組みの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考に基づく判断力が一層重要になってくると、このような時代であると予測しております。

私たちが、いろいろな場で、よく耳にします、21世紀の社会状況を語る文言として国際化、高度情報化、少子高齢化など、変化の激しい社会という文言は、この予測を端的に、かつ総括的に述べた文言であるというわけです。今日のさまざまな状況の変化を見ますとき、当否は別といたしまして、基本的には、こうした時代認識の中にあるのではないかと考えています。

次に、2点目の、その予測に対する教育施策を、どのように実現し、実行しているかについてであります。そのために学校における教育内容等を示しております学習指導要領では、いわゆるナショナルスタンダードであります。こうした変化の激しい社会を担う子供たちに必要な力をつけることについて、次のように規定しています。まず、地域に関しましては、基礎、基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようとも、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく課題を解決する資質や能力、次に、徳育に関して、みずから律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。そして、体育に関して、たくましく生きるための健康や体力であるとし、こうした理念や能力を生きる力と総括的に名づけ、知・徳・体の調和のとれた人間の育成と能力の育成が必要であるとしています。

さらにグローバル化が進行する中では、異なる文化や歴史に立脚する人々と共存していくためには、みずからの国や地域の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身につけることが重要であるとし、新しい学習指導要領のもとで、教育の不易と流行を取り入れての教育活動を

展開しています。

こうした国の教育改革や動向を踏まえまして、京都府におきましては、「京の子ども、夢・未来」プラン21を策定し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力などの生きる力を身につけ、夢や希望を持って世界に羽ばたく人づくりを目指し、平成23年度からは京都府教育振興プランを策定し、歴史と伝統に育まれたふるさと京都の知恵を結集した、京都府ならではの教育を進めることにより、その知恵を継承し、発展させることができる人づくりを目指した施策を推進しています。

与謝野町におきましては、こうした国や京都府の教育改革や施策を踏まえ、学校教育と社会教育が連携して、基本的人権の尊重を教育の基盤に据え、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成に向けて、とりわけ次の3点に重点を置き、教育の推進を図っています。

第一は、ここからが、先ほど申しましたように、前回の簡略化されたところとはちょっと、現在の指導の重点に沿った政策のことを述べさせていただきます。

第1点は、学力の充実、向上であります。まずは、学力の基礎、基本を身につけさせるとともに、学んだ知識や技術を活用し応用していく力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成を図っています。第2点は、生徒指導の充実であります。今日、いじめや不登校、そして、暴力行為等々が社会問題化しています。いじめにつきましては、各校で計画的に調査等を実施するとともに、児童・生徒の発するサインを見逃さずに早期発見するとともに、組織的な対応に努めています。また、法律をはじめ実生活におけるルールや決まりについて、みずから考え、理解し、行動に移す能力の育成を通し、規範意識の醸成に努めています。

3点目は、特別支援教育の充実であります。特別な支援を要する児童・生徒も年々増加傾向にあり、さまざまな課題が見られます。そうした児童・生徒個々の障害の状況や発達、特性等を的確に把握し、児童・生徒の能力を最大限に伸ばすよう努めています。また、社会教育におきましては、変化する社会に柔軟に、かつ的確に対応し、豊かで生きがいのある人生を力強く歩み続けるために、いつでも、どこでも学べ、生涯にわたってみずからを高めることができる生涯学習の実現をすることを目指しています。

とりわけ青少年におきましては、心身ともに健やかで豊かな心や社会性、自主性を培い、未来を切り開いていくたくましい力を育てるため、ボランティア活動などの社会奉仕体験や自然体験活動など、多様な体験学習機会の拡充に努めています。また、地域の中で子供たちが多様に学べる場の充実に向けて、各地域公民館で多種多様な体験学習教室を開催するとともに、各地域の社会体育関係者の方々により熱心にジュニアスポーツ活動に取り組んでいただいております。さらには、ご案内のように、与謝野町青少年育成会におかれましては、地域の子は地域で育てるを合い言葉に家庭、学校、地域社会相互の連携のもと、次代を担う子供たちが安心して成長できる環境づくりや地域の特性を生かした、さまざまな活動、伝統的な文化の継承活動などを展開していただいております。

子供たちが周囲から愛情や期待などに包み込まれ、地域ぐるみで、つまりは社会総がかりで育て教育する取り組みを推進して、子供たちが与謝野町に生まれ育つことに誇りを持ち、自信と意欲を持って明日の地域づくりに踏み出せるよう、豊かな自然、歴史、文化、産業、そして、人材等を生かし、与謝野町ならではの教育を推進していきたいと考えております。

終わりに、山添議員はじめ議員の皆様方のさらなるご理解とご支援をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） それでは、第1点目の若者政策及び若者参画政策に問うにつきまして、順次、質問をしていきたいというふうに思います。まず、第1点目の若者政策、若者参画政策の推進体制についてのご答弁で、町長がおっしゃったことは、若い人たちが、この町で暮らしていくということは、この将来を育てるという観点からも非常に大切であるというようなご答弁でありました。その中でも雇用や産業、そして、子育ての環境を充実させていくこと、それがとても重要であり、そうした取り組みをされてきたというふうに受けとめました。確かに、町長がおっしゃるように、雇用、産業、子育てというふうに、若者政策にかかる分野というのは非常に複合的で多岐なものであるというふうに思っております。

だからこそ、例えば、福祉課だけではなく、商工観光課だけではなく、さまざまな観点から若い人たちの政策が、いかに、この町に根差しているか、どのような波及効果を生み出しているのか、そうした政策を若い人たちの観点から評価する、そうした仕組みをしていくことが、もしできるのであれば、より充実した若者政策、及び若者参画政策になろうかなというふうに思うんですけれども、これまで太田町政、8年間の中で、若い人たち、あるいは子供たちに対しての政策の評価というものは、各課がされていらっしゃる、あるいは総合計画の審議会でされていらっしゃる、そうした本当に多くの人たちの目を通して評価をなされてきたというふうに理解をしているんですけれども、若い人たちの政策を若い人たちが評価する、そうした側面はあったのかどうか、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美）若い方たちの政策を、若い方たちが評価するというような、先ほども申し上げましたような、そういう特化したものではないというふうに思っております。町をつくるというのは、あらゆる年代の、あらゆる性別の、いろんな考え方の方がおられまして、それを一定のメンバーの方たちが全体的に評価していく、これが大事だろうというふうに思っております。

ですから、みんなでつくった総合計画をみんなで、その代表として、総合計画の審議会の委員の方たちが、それを評価し、この部分を、じゃあ次は力を入れていこうというふうなローリング方式で毎年の、そうした施策を一定、次、つくり上げていただいているということでございます。ただ、その中で私自身が取り組みたいと思うような、そうした政策については、今までも盛り込んできたつもりでございます。例えば、若いといいましても、加悦谷高校生と、やはり町に対して、この町に対して興味を持ってほしい、あるいは、この町の人たちに対して、高校生がどういう思いを持って、そして、将来に、どういう夢をえがいておられるのかというふうなことをお聞きしたいということで、これも新しい町になってから、加悦高の協力を得ながら毎年、続けてまいりました。本当に小さなことであっても、そこから、やはり例えば、野田川の駅の駐輪場の整備をするとか、あるいは自分たちで、高校生もボランティアでサイクリングロードをきれいにするとか、いろんな、そうした社会にかかわる、そうしたきっかけづくりをさせていただいたというふうに思いますし、この町内の中の若い方たちもですけれども、やはりこれだけ、それぞれの課が、いろんな事業をしていくためには、やはり外からの大学生の方たちの知恵や、そ

うしたノウハウを教えていただくということも、今までも本当に、数えたら10校以上の大学等の協力を得ながら、せんだってもしましたように工芸繊維大学の方たちによる、そうした調査をしていただくような、そうしたお力をかりながら、この町のあり方、あるいは今後の進める中での考え方についても大きな力を得ておりますし、Xキャンプ等も地元の方たちと交流をする中で、このまちづくりに直接、参画していただいて、そこからまた、新しい地域づくりが進められたりということで、あらゆる、それにしましても若い方たちの意見やら地元の受け入れたり、あるいは一緒に地域おこしをしている人たちとの意見交換の中で、いろいろと、まさしくXキャンプじゃないですけども、そこで新たな活動が生まれてくるというふうに、あらゆる場面で、やはりそうした視点というのは非常に大事だというふうに思っておりますし、そうした意味で取り組んできたというふうに思っております。

町政懇談会あたりでも、若い方も当然、参加していただいたらいいわけですし、その中で憶することなく、いろんな意見を言っていただいたらいいわけですので、直接、皆さんの意見を聞くという姿勢というのは、町政を進めていく上では大事な視点ではないかと思っておりますし、私自身は、そういう考え方で町政懇談会等も取り組んでまいりました。いろいろな問題が起こる、それは当然、起こり得ることですので、やはりそれぞれの意見を述べてもらう中で、じゃあ与謝野町にとって、よりよい道はどこなのかということをごさんと論議して、つくり上げていく、そういうプロセスが大事だと私自身は思っております。

答弁になったかどうか、わかりませんが、考え方を述べさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

- 10番（山添藤真） 町長が、先ほど最後におっしゃったように、協働のまちづくりを進めていくということは、若い人たちだけではなくて、老若男女といえますが、本当にたくさんの方々がかわることが大切であるというような町長の根本的な、町政に対しての姿勢をお伺いしたのかなというふうに思っております。確かに、町長は協働のまちづくりという観点の中で非常に幅広い活動をされていらっしゃったのかなというふうに思うんですけども、その中で若い人たちに特化するといえますか、若い人たちの声をより吸い上げる、そうした取り組みに関しては、例えば加悦谷高校の生徒たちとの懇談会であったり、それぞれの若い方々との懇親の場であったり、そうした活動の中で吸い上げてこられたのかなというふうに思うんですけども、私がお質問させていただいたことといえますのは、この庁舎の中で、それぞれの課が若い人たちに対しての政策を打っていらっしゃる。その若い人たちのための政策を、若い人たちが当事者が、どのように見ているのか、そうした政策に対して、若い人たちの声を、さらに盛り込むといえますか、反映させる、そうしたPDCAのサイクルというのがあったのかなということをお伺いしたかったんですけども、こうした点、もう一度、ご答弁いただきたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほども申し上げましたけれども、今ちょっと、そうした大学生の方たちや、あるいは、いろんな、実際に、もう既に働いている方たちが与謝野町に来られて、いろんな話をされたり、聞かせていただいたり、また、しておりますが、これ単なる懇親の場ではなくて、やはり、そのまちづくりの中に、外から来られた方も参画していただいて、やっている。地元の方たちに対する、そうしたものについても当然、例えば、回数はなかなかとれませんでしたがけれど

も、今回、子ども子育て会議等もございますけれども、それより前段に子育て、今まさに子育てをしている方たちの意見を聞きたいということで、そういう場面、会といたしますか、そうした場面も設定して、いろいろと各地域でお話を聞かせていただいたりもいたしました。

ですから、あらゆる方法、あらゆる場面で、特に若者という特化をしなくても、いろんな形で若者の方自身が自発的に、やはりやるというところに、むしろ若者らしさがあるわけで、そうした場面を、ほかのいろんな団体でもお持ちになっていますから、そうした中で、その町に対する思い、あるいはまちづくりに対する思いを述べていただく場を、やはり若者の方自身からも、ぜひ発信をするような形になれば、もっといいのではないかなと思います。

さあ場所をつくってください、さあ体制をつくってください、そしたら、私たちはものを言いましょうではなくて、本当に、そう思われるんだったら、自分たちが立ち上がって、こういうことをやるという、そうした姿勢を、やはり皆さんにぶつけていただく、そのことが大事かなというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 町長がご答弁いただいたのは、若い人たちは、例えば役場のサポートがなくても自発的に動くことが大切であり、それが、まさに若いという特権であるというようなことだったというふうに思っております。確かに、そうした若い人たちの気概を見せる、そうしたことは当然、必要だというふうに思うんですけども、今、現に与謝野町役場として、さまざまな若い人たちに対しての政策や取り組みをやっていらっしゃるというふうに思うんですけども、そうした政策的な評価を本当に幅広くされるというのは、これまでのやられてきたことだというふうに思うんですけども、若い人たちの視点を通して、実際にどうなのかというような評価を受けるといいますか、意見を聞くといえますか、そうしたことも、より制度化できればいいのかなというふうに思いましたので、この点についてはご質問をさせていただきました。

いずれにいたしましても、若い人たちの声を聞くということに関しては与謝野町役場、それぞれ担当課、職員、それぞれやっていらっしゃるというふうに思うんですけども、そうした声をいかに反映できたかというような点については、よりPDCAサイクルを回すことによって、政策の、例えば改善であったり、そうしたことをやっていく必要があるのかなというふうに思いました。この点については、以上で、質問を終わらせていただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 実際に、この町に住む若者の方たちというのは、消防団活動であったり、PTAの活動であったり、あるいは地域の、いろんな役を担ったり、あるいは実際に、いろんな事業をするときの、その中で核となって頑張っている方が多いと思います。ですから、別にPDCAにこだわることなく、やはり地に足を付けて、この町の中で踏ん張っておられる、そうした方々の意見を聞く場というのは、いろんな場面でたくさんあったかというふうに思いますし、その中で自分の担っている役割の中で、いろんな意見を出しておられますし、それらを集めて、今度は、その施策の中で、例えば消防団活動であれば消防団の中でいろんな問題点を出す、その中からじゃあ今後、こういった方向へ持っていきましょうというような、そういう実際の、そういう、一言言わなくても、そういう場面というのは、町の中ではたくさんあるかというふうに思っております。

例えば、この件については最後にしたいと思いますが、せんだってでも総務課のほうにメールが入ってきました。若い女性の、それこそ子育て真っ盛り、小さい子たちを抱えたお母さんからのメールでしたけれども、私は、大阪のほうから嫁いできて、この今、与謝野町に住んでいますと、与謝野町へ来たときには、どなたも、お友達もなくて、話す人もなかったんだけれども、あるサークルに所属しました。そのことによって非常に自分の世界が広がって、子育てをしながら自分がしたいことが、そうしたお友達の交流の中から生まれてきて、今では、その子供を連れながら、いろんな練習に行ったり、あるいは施設の慰問に行って、そこのお年寄りと子供たちが交流する、その中で、また、お年寄りから、いろんなことを教えてもらいましたというようなことで、私は、本当に、この与謝野町に嫁いできてよかった。ほかの町だったら、こういうことにはならなかったらというふうなメールをいただいて、私、大変うれしく思ったんですけども、やはりこの町に来て、あるいは、私自身もそうでしたけれども、この町に来て、何とか、この町がいいようになろうという、そうした思いの小さな積み重ねが、この町をよくしていくんだというふうに、私は思っております。

ですから、いろんなことがあれば当然、町に対して、いろんな問題点を提起するとか、そういうことは個人でもできるわけですから、そうしたことによって、一つずつを積み重ねることによって、この与謝野町がいい町になっていくんだらうというふうに思っております。ですから、そういう声を大事にしたまちづくりを、ぜひ、進めていっていただきたいなというふうに思います。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この質問をさせていただいた背景には、そもそも、この町の20代、30代というのは少ないと、そうした少ない中でも、先ほど町長がおっしゃったように、消防団で頑張っていたり、あるいはPTAで頑張っていたり、それぞれの立場で自己主張をしたり、仲間とともに研さんを積んでいらっしゃる。そうした声というのを体系的に町政に反映することができれば、よりよいまちづくりといえますか、より未来に開けた町になるのかなというふうに思いましたので、この質問についてはさせていただきました。

次に、2点目の教育理念及び政策を問うにつきましては、先ほど教育長がおっしゃっていただきましたように、平成22年9月の一番最初の質問をさせていただいたものと同様であります。こうした質問をさせていただいた理由の一つといたしましては、4年前とどのように、この2点につきまして、21世紀の未来像をどのように予測しているのか。そして、その予測に対して、教育政策を立案し、実行しているのかということが、この4年間で、どのように変わってきたのかなということ、ちょっと知りたかったので、質問をさせていただきました。

教育長の答弁の中で出てきましたのは、学校教育について三本の柱を今、持っていていらっしゃる、一つは学力の充実、二つ目は生徒の指導の充実、そして、三つ目は特別支援の充実、この三つに関しては、与謝野町の独自のといえますか、重点的に取り組まれている項目だというふうに思うんですけども、この3点が導き出された、その経過について教えていただけますでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。まず、学力の充実と向上というのは、これは学校の使命の大きな柱の一つは、これは学力の問題でございます。したがって、これは国も京都府も考えておる

課題でございまして、特に京都府、それに力を入れておりまして、その流れをくみまして、本町でも力を入れております。

基本的にいいますと、やはり本町におきましては、学力につきましては、それぞれ年度によって若干の上下はありますけれど、今のところ全国、それから、京都府のレベルにあると、そのように思っておりますけど、やはり一旦、手を抜きますと、やはりまた、落ちるのも、また、学力でございまして、これは永遠の課題であるというように取り組んでおります。

それから、生徒指導の充実というのは、先ほど言いましたように、生徒が心身ともに、また、生活そのものも、やはり安定するところに、また、学力も、これは向上するものであるというふうに思います。したがって、事象的なことはいろいろあるわけですが、先ほど言いましたように、いじめもあります。それから、不登校もございまして。それから、いじめ、不登校、それから暴力等あるわけでございます。しかし、それらにつきましては、それぞれ対応していったらいいわけですが、やはり一番失ってはならないのは、生活を安定させていく、その中で学校生活も豊かなものになっていくという、そういう考え方でございまして。したがって、それを大きな柱にさせてもらっております。

それから、特別支援教育の充実につきましては、これは大きな柱としては、近年、ここ2年掲げておるわけでございますけれど、先ほど申しましたように、いろいろな課題を持った子供たちがふえてきておるといことは、これは事実でございます。これは保健課に聞いていただいても、福祉課に聞いていただいても言えることだと思っております。したがって、先ほど申しましたように、やはりその特別支援を要する子供たちが、やはり同じ人間として、そして、自分の能力を最大限に発揮していく、自己実現をするということ、これは当然の、ある意味じゃあ権利でございますし、保障していかなければならないことだということで、私どもとしては、ちょっと意識的に力を入れていっている課題になっているわけでございます。

幸いにしまして、町のほう、当局もご理解いただきまして、特別支援のための加配措置なんかもしていただいております。今回、上程されております当初予算におきましても、その関係の予算を計上させていただいておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

いずれにしましても、現実の現象的な課題、そして、それを克服していくために何をなすべきかということをもとめて、先ほど話させてもらったと思うんです。一つは、やはり基本的人権の尊重という、その共通の基盤の上に一人一人の子供たちの発達を保障していきたいと、そのように考えておるわけですが、以上です。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ただいま教育長がご説明いただきましたように、教育というのは、国と府と連動していく中で、独自の政策についても、あるいは視点についても議論をしていくというようなことだと思っておりますけれども、ただいまご説明いただいた、この3点と基本的人権については、教育委員会の会議の中で決められたといいますが、方向づけをされたものというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えさせていただきます。毎年度、私どもとしましては、指導の重点という形で、その年度の取り組むべき課題等につきまして学校、社会教育、ともに計画を、指導の重点を

作成しております。そして、それを一つの指針にしながら教育を展開しておるわけです。

したがって、教育委員会の議決事項でございます。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 先ほど、教育長がおっしゃった3点と、基本的人権についての、当町としての重要な取り組み、あるいは観点というのは、教育委員会会議の議決を通して決定をされているというように理解をさせていただきました。私は、こうした教育に関しては非常に大きなといいますか、理念を重視するような議論をさせていただきました。その背景といいますのは、やはり、例えば、学校の統廃合の問題に関しましても、どういった教育の理念に立脚するかによって、その回答はおのずと違ってくるといふふうに思いましたので、この教育の理念を、どのように与謝野町の教育委員会が持っているのかということは、非常に大切だろうと思っております。

先ほど教育長の答弁にもありましたように、与謝野町の教育委員会に関しましては、そうした正当なプロセス、あるいは議論を経て、そうした方向性が導かれているのだなということを理解させていただきましたので、この点につきましても一般質問は終わらせていただきたいというふうに思います。

先ほど、一番最初の若者の政策の質問の中でも申し上げましたように、私は、この議会の中でも一番若手という立場で4年間、発言をさせていただきました。私の、これまでの発言を振り返ってみますと、わかりづらい点であったり、あるいはよく要領を得ない、そうした議論もあったかというふうに思いますけれども、皆さんには、本当に真摯に議論におつき合いいただいたというふうに思っておりますので、心から感謝をしております。

私たちの年代といいますのは、何といいますか、非常に複雑な年代でもあったろうなというふうに思っております。その理由といたしましては、私は機屋の息子として、ここの町に生まれましたが、同じように機屋の息子として生まれた若い人たち、同年代というのが、もちろんたくさんいます。その同年代というのは、ほとんど、この町を出て、例えば京都府であったり、あるいは東京都、この町外に住んでいる。そうした同世代がたくさんいます。その一つの転機となったのは、それぞれが若いころ、中学生、高校生のときに、親御さんや、あるいは年配の方々から都会で暮らしたほうがいいんじゃないかというようなことをアドバイスしてもらったからだというような人たちが、本当にたくさんいます。そうした年代だったというふうに総括をしているんですけれども、私は、この町で暮らしていますけれども、この町を思う人たちというのは、この町だけではなくて、あるいは東京都、京都、遠方にもいらっしゃる。そうした声も、できれば反映できるような町政になっていったらいいなというふうに思いますので、この点につきましては、皆様に対して、この場をおかりしてお願いを申し上げておきたいというふうに思います。以上です。

議長（赤松孝一） これで、山添議員の一般質問を終わります。

ここで35分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時22分）

（再開 午前10時35分）

議長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

次に、13番、井田義之議員の一般質問を許します。

13番、井田議員。

13番（井田義之） この4月6日には町議会も含めた選挙が行われますので、我々の任期、最後の一般質問となりました。最後の一般質問ということで、張り切っておられる方、また、町長の不出馬表明で戸惑ってされておられる方、いろいろとあったと思いますが、私も最後の一般質問となりました。なお、最初に私ごとでありますけれども、23年間の議員生活を終える最後の一般質問、何をすべきか随分迷いました。私が勝手に迷ったのかもしれませんが、いろいろと頭の中で考えます中で、町財政の将来は大丈夫かな、少子化、人口減、高齢化の流れの、どう対処するのか、合併も飽から鞭にかわるのも間近になってまいりました。基金と起債のアンバランス、経常経費のこと、財政力指数のこと、合併特例債の大盤振る舞い、待ったなしの学校等の統廃合に係る財政計画はどうするのか、上水道や下水道のこと、さらには町有財産の維持管理、遊休資産の有効活用や処分計画、都市計画や阿蘇海、税等の滞納や不納欠損、加えて旧町時代の、野田川時代の未決案件も、いまだに私のメモ帳に残ったままになっております。

といいます、私のメモ帳のことですけれども、先ほど言いました議員生活23年間ですが、この23年間、私は井田義之後援会の活動として議会報告会の名のもとに、会員の皆さんとの懇談会を27回、1回に3会場から5会場、実施いたしましたので、大台には届きませんでしたけれども、80数回の議員議会報告会というのをやってきました。そのときに、いろいろな皆さんからいただいた意見をメモとして残しております。それが、ただいま言いました、私のメモ帳であります。このメモの中から大変迷いましたけれども、迷ったあげく、今回は前回と同様に行政しかできないこと、行政が執行しなければならない懸案の中から、通告のとおり町道野田川中央線、三河内東本線について質問しますので、よろしく願いをいたします。

なお、通告では町長に答弁を求めています、私の質問の内容によっては、どなたでも結構ですので、よろしく願いをいたします。

そこで、それでは本題にということではないのですけれども、その質問に入りますまでに、ちょっとおわびと修正をお願いしておきたいと思っております。

私の通告の中で2点、2カ所というのか、2点、3カ所の誤りがございます。まず、件名のタイトルですけれども、野田川中央線と三河内本線にしておりますけれども、これは東本線の誤りでありましたのでおわびいたします。

それから、質問の要旨の1番目、野田川中央線についてですけれども、昭和36年に着手した中央線としておりますけれども、これは昭和63年でありましたので、ひとつおわびして修正をお願いいたします。

そこで、質問ですけれども、通告のとおり、この2線とも、過去の投資がされております。この過去の投資を生かすことはできないでしょうか。そして、この生かすことによって、町の活性化、災害対策、利便性に活用できないかということが主な内容といたしております。この活性化災害対策利便性については、また、後ほど質問の中で説明をさせていただきたいというふうに思っています。

先ほど修正いただきました昭和63年に着手した中央線、その後、幾多の経過を経て、平成15年に町長は、工事の中断を決定されました。そして、その後、方向を検討すると議会で答弁がありましたが、それから、さらに10年が経過いたしました。その間、何度か質問をしてまい

りましたが、検討の内容も、その結果も何ら前向きな努力が、私には見えてきません。このまま、いつまで放置しておかれるのでしょうか。当然、用地買収のこと、地元の事情、いろいろとあるうと思いますが、これを乗り越えなければ工事は進展しないというのが実情でありますけれども、中央線の名に恥ないような先行きの絵を描くときではないでしょうか。昔から言います。「なせばなる なさねばならぬ 何事も」、やる気がなければ何もできないのではないかということで質問をいたしておりますが、この道路の現状ですけれども、平成3年から始まって、そして、5、6年でストップをいたしました。それまでに工事費1億円、うち補助金5,000万円の経費を使っております。そして、277メートル工事は進んでおりますが、この工事がストップしてから21年間という長い年月が経過してしまいました。どうなるのか、どう思っておられるのか、どういように進むのがよいのか、質問をしたいというふうに思います。

次に、2番目、町道三河内東本線も加悦境の進入路は、そこそこですけれども、三河内側は尻切れの状態です。私もたまに通りますけれども、車はあまり走っておりません。せっきくの道路、現状でよいのでしょうか。町長は、これで満足されているのでしょうか。この三河内本線についても平成3年に水害対策の河川改修、いわゆるゾブ川改修が始まり、そして、その後、平成12年から道路を併設するというので道路工事に着手され、680メートルが平成17年に完成をいたしました。用地費、工事費、委託料を合わせると、ざっと2億6,000万円かかったのではないかなというふうに、私は勝手な計算をいたしております。

次に、3番目として上げておりますけれども、この2線ともですが、大体、新設道路の計画というのは幹線道路から幹線道路に接続するのが基本であり、常識だと思います。特殊な場合もありますけれども、そういう意味からすると、せっきくの町道2線が死んだ道にならないためにも東本線から中央線を経て水戸谷までの、いわゆる幹線道路から幹線道路へつなぐという絵を描かれたらいかがでしょうか。これは大変、今後、大きな役に立つのではないかなということで、質問をしております。

といいますのは、いわゆる一番最後に書いておりますように、野田川バイパスというのか、加悦谷バイパスというのかはわかりませんが、あの道路は、町の活性化の大きな資源になっていると、私は思っております。そして、与謝野町では南北道路は、いわゆる産業というのか、商業地として活性化の中心になっております。東西道路については、あくまでも、その連絡道というのか、今の与謝野町の状態ではないかなというふうに思っております。

これで1回目の質問を終わりますので、よろしくお願いたします。時間がきますので、後は2回目以降にやりますので、よろしくお願いたします。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 井田議員ご質問の野田川中央線と三河内本線の活用について、1点目の野田川中央線についてお答えいたします。先ほど言われましたように、昭和63年に着手し、その後、幾多の経過を経て平成15年に中断を決定、今後の方向性を検討すると、議会で答弁があったからさらに10年が経過した。いつまで放置しておくのか。用地買収のこと、地元の事情を乗り越えるのが行政の知恵ではないのかとのご質問でございます。

平成25年6月議会での答弁の繰り返しとなりますが、この道路は、夏場の京阪神からの海水

浴客の車が江陽中学校付近で渋滞し、生活道路にも影響を与えることから、府道野田川大宮線と主要地方道宮津養父線を結ぶ新設道路として計画したものでございます。しかし、現在は国道176号バイパスが整備され、車の流れも大きく変わり、当路線についても一定見直しをせざるを得ない状況と考えているところだとお答えいたしました。このことを踏まえ、平成25年6月定例会閉会后に、地元の区長に、この道路の必要性や地権者及び周辺住民の皆さんの考え等をお聞きいたしました。

その結果は自動車の流れも大きく変わり、道路の必要性は感じられないこと、地権者及び周辺住民も道路新設はなくなったものと認識されていること等により、これ以上、計画を進めることは困難であるのご意見を伺ったところです。

町といたしましても、このような貴重なご意見を重く受けとめ、既に用地買収をさせていただいたところもありますので、今後、関係者の皆様からのご意見を伺いながら、さまざまな角度から検討を進めていくことになるかというふうに考えています。

次に、2点目の町道三河内東本線の三河内側が尻切れ状態であり、有効活用ができていないと、それから、3点目の町道三河内東本線から中央線を経て水戸谷までの野田川中央線構想をえがかれてはいかがについては、関連がございますので一括でお答えします。

議員ご指摘のとおり、現在の三河内東本線は府道野田川加悦線から準用河川奥山川に突き当たるところまでしか完成しておらず、三河内側は尻切れ状態となっている状況でございます。町としましては町内の道路ネットワークを考える上では、議員仰せのとおり幹線道路から幹線道路まで接続する必要があると考えておりますが、三河内東本線から中央線を経て水戸谷までの野田川中央線構想となりますと、先ほどお答えしました中央線の問題を整理する必要がありますので、現時点では難しいと考えています。

そこで町としましては、三河内東本線を府道野田川大宮線まで延伸する計画を立てまして、概略設計を実施したところでございます。法線上には町営大藪団地があることから、現在、進めています野田川公営住宅長寿命化計画と整合を図りながら事業化に向けて取り組んでいきたいというふうに思っており、まずは、町道三河内明石線までの接続を目標として進めています。

最後に、町の将来に向かって、時間をかけても今日までの投資を無駄にせず、将来構想を示されてはいかがについてお答えいたします。当然、今日までの投資を無駄にせず将来に活かしていくことは重要であると思いますが、構想について、私からの発言は避けさせていただきたいというふうに思います。議員には、建設行政全般にわたり豊富な知識のもと、数々のご提言をいただき、施策に反映させていただいたものもでございます。今日までのご意見、ご尽力に対しまして感謝を申し上げる次第でございます。

以上で、井田議員への答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

- 13番（井田義之） 接続の問題は別にして、その中央線ですね、一応、区長さんともいろいろとお話しされたり、それから、地元に行かれたこともあります。それから、この工事がとまってから、用地買収をされたこともあります。いろんな状況があつてきておるんですけども、私ここで、町長をあまり責めるという意味はないんですけども、太田町長になったら、できるだろうなというときもあつたんですね、あの道路、これまで何回か言いましたけれども、だけど、太田町長

になられて、この道路がとまってから20年間、太田町長も20年間、結局全然、手つかずの状態ですね。やっぱりこれについては、どうするのかというのは、やっぱり町長としての方針を示されるべきではなかったかなと、そして、やっぱり、京都府からも5,000万円補助をもとめるわけですね。それで京都府から何も言うてこんというのも、私は不思議でかなわんのですけれども、やっぱりそういうことを、やっぱり20年間もほっておかれたのではないかなと、これについては、やっぱり大きな問題があるのではないかなというふうに思いますけれども、今後のことは、さておいて、この20年間、進展がなかった、変化がなかったということについて、町長はどういうふうに思っておられるのか、その点、お尋ねをしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 20年前を思い返してみますと、先ほども述べましたように、本当にまだ、176号線が完成していない、そうした状況の中で、本当に夏場になると我が家からお向かいのお店屋さんに横断するのにさえ、相当待ってからでないと渡れないような、そんな状況が続いておりましたし、とりわけ江陽中学校の前の、あの辺のあたりについては、本当に渋滞が、交差点から長々と続いてきておりました。交差点改良をされたりもしましたけれども、非常に厳しい状況だったと思います。

そういう状況の中で、この中央線の話が出てきて、そして、あれは茂籠さんのときに出てきて、白須さんになって、また、戻ったんだっただけかな、ちょっと忘れてますけれども、とりあえず茂籠町長のときだったと思いますけれども、そのときに土地を分けていただく話があって、入り口のところである部分を買収をされて、しましたけれども、その時点から地元で反対がありました。実際に要望されたのは上山田区ですけども、四辻とですけども、実際に、その土地を分ける、分けない、あるいは、そういうところに道ができると困るという強い、そうした反対がありまして、そうした中で、引き継ぎをしたのですけれども、その太田町長になったらできるというのは、それはどうか、ちまたのうわさであって、当初から、入り口のところから非常に難しい問題だったなというふうに記憶しています。

その間、いろいろな提案があり、住宅地にかえてはどうかとか、いろいろとしましたけれども、なかなか土地の形状等々の問題の中で、うまくいかなかったというのが現実です。全く手つかずでほったらかしていたということではない。それはもうたびたび議会での問題が出された中で、その都度、その都度の、おくれればせながらの対応もしてきたつもりでございます。そうした中で、いまだかつて、もう状況ががらりと変わって、今、本当に日曜日あたり、あのところを通過すると、本当に車とすれ違うのが非常に少ない、そんな状況でございます。生活の形も変わり、また、道路の形も変わりということで、今、本当に、この道路が必要かなということになってきますと、私自身も、もうこの道路は断念せざるを得ないのではないかなというふうに思っております。

そのことについては、できなかったということについては、おわびをしなきゃならないというふうに思いますけれども、もともと非常に難しい道路であったということは、ご理解がいただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 中央線であまりとまっておるというのか、私自身、今の進行状況がとまっておるというのは、いいことではないんだと思うんですけど、町長が言われたように、確かに茂籠町長

のときの、いろいろな計画であって、そして、あれがとまったときに、今度は四辻から江陽中学校の下に抜けるのが無理ならば、四辻に抜いてくれという要望もありましたわね。これはもう赤松議員あたりも、ちゃんと要望者になられ、出されて、当時、一応、委員会の中では、それを、要望書を可決をして、太田町長は、多分、議長だったと思います。議長に宛てて出したわけですね。それで受けられたんだけど、議会の要望を町長の、太田町長が進められなかったということにも、やはり問題点があったのではないかなというふうに、私は思っておるわけです。それから、茂籠町長から太田町長で、なぜできるようになったといえますのは、結局、上山田から要望を出しながら四辻を買収して、上山田の分に入ったら、とまったと、とまったんだけど、それは何だというたら、茂籠町長との、いろいろな、こういう問題ではなかったかなというようなことになったわけですね。

それで、太田町長にかわれば、これは地元の方々も納得してもらえるんじゃないかなということだったんですが、なかなかそれもいかなかったということで、私が言いたいのは、結局、1億円金をかけとるわけです。1億円の金をかけて、そのまま銀行に預けておれば利子でもつきますけれども、一切、つかんままで20年間、あぁなってしまうと、やはりいろいろな方策をもっととるべきではなかったかなということを申し上げておきたいなというふうに思います。

そういう意味で、四辻に抜く案だとか、いろいろな案がありました、それから、途中で抜こうということで、用地買収もされました。これは太田町長になってからです。それについても、そういう町長が言われた意味は、大体わかるんですけども、再度、そういう、それがなぜ、できなかったのか、答弁をお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろいろないきさつもありますけれども、その道路を抜く話の中で、宮津養父線のところへ突き当たるところに、非常に無理がある、角度があるのと、上がったところが、もう即、道路で、前のほうの方々も、そんな危険な道路はつくってくれるなど、ただ、この中央線の話だけではなしに、そういう問題も新たに出てきたことがございます。

そうした中で、なかなかいろんな方法を考えても、それを実現することができなかったということでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 次に、三河内東本線に入らせていただきます。先ほど、町長、言われましたように、当初は大藪を抜けて三河内明石線まで行くという計画が進められたということについては、間違いはないんだろうと思うんですけども、そこで、できれば早いこと抜けるのがいいん違うかなと、今の交通状態を考えておりますと、もったいないなという気がするんですけども、大藪の長寿命化計画、いわゆる道路が敷設できる、いわゆる道路に利用できる状態は、大体、今の様子の中では、これは町長が残られる、残られないは別にして、いつごろの計画になっておるのか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 建設課長のほうから答えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 私のほうからお答えをさせていただきます。今、ご紹介がございましたように、

三河内東本線を三河内明石線の部分まで接続するには、今の大藪団地の関係が当然、出てまいります。大体、我々のほうで、一応、法線も考えさせていただく中では、大体8軒ぐらいが今の道路をつくることによって、影響が出てくるだろうというふうに思っております。

したがって、その人たちをどうするかというふうなこともございまして、町では、今、先ほど町長のほうが申しあげましたような、与謝野町の長寿命化計画というふうなものを立てておりまして、その大藪団地の部分につきましては、今の船山団地も含めて、一定どこかに建設をするというふうなことを考えておりまして、既に、そういう古い住宅の方につきましては、こうこういうふうなことで、将来的には、そういうふうなことも視野に入れて、町のほうでは検討させていただいておりますと、したがって、町では、今、公営住宅の募集のときに、そういう古い住宅にお住まいの方につきましても、こういう新しい、新しいといいますが、そういうふうな町が、将来も残していく団地のほうに、そういうふうなことでお住まいになりませんかというふうなことのあつせんも、今、させていただいているというふうな状況でございます。

そういうふうな中で、できるだけ早いこと、そういったことも進めながら、今の三河内明石線の部分まで延伸をさせていただきたいというふうには思っているところでございます。

それから、一応、事業費のほうも、この概略設計のときに事業費を使わせていただいております。全体で約4億1,000万円ぐらいかかるというふうに思っております。

今の三河内東本線が、ちょうど奥山川のところで一応、今、整備を終わっておりますけれども、そこで、先ほど議員のほうから紹介がございました、平成3年度の浸水対策の部分までの全部の事業費が約6億円ほどかかっておりますので、そういうふうなことから申し上げますと、お金がかかってくるのかなというふうに思っています。それから、4億円と言いましたのは、済みません。それは我々が、先ほど申しております野田川大宮線までの事業費でございます。三河内明石線までにつきましては、大体、約2億3,000万円程度お金がかかってくるのかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） ちょっといつごろというのが、ちょっと返事がなかったんであれなんですけど、長寿命化計画の中で、大藪の部分については木造の部分38戸については、もう改修はしないということですね。改修はしないということは、今、住んでおられる方の問題も、これが一番大事なことなんですけれども、あとは今、8戸と言われましたけれども、何戸かは優先的にやれば移動してもらおうのを、やっていけるんじゃないかなというふうに思いますし、とりあえず三河内明石線のほうから、今度は逆に進んでいくというのも可能なわけですね。早いこと接続ができないかなと、当初の目的が達成できないかなというふうに思いますけれども、その点はどうでしょうか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、道路の新設につきましては、用地買収が伴ってくるというふうなことがございます。昔から用地買収ができると、事業の約7割は終わったというふうなことを言われております。我々といましては、今、議員がおっしゃいましたことも含めて、検討していくことが必要だろうというふうには思っておりますけれども、やはり今お住まいの方に聞きましても、並行して、そういうふうなことを進めていかなければならないというふうにも思っております。それには、やはり今、きちっとした、そういうふうな住宅の関係の将来的な構

想、今、平成25年度末で、そういうふうなことの作業をさせていただいておりますけれども、その辺のところも含めて一緒になって考えていくべきなんかなというふうに思っております。

この道路は、用地買収が終わらないと、やはりどうなのか、工事も進みませんし、そういう意味では、やはり皆さんのご協力がなければできないというふうに思っております。

そういうふうな、道路を早くしようと思いますと、その計画をしております沿線の皆様の、やはり用地に対する協力、そういうことが必要になってくるというふうに思っておりますし、これが必要だ、早くできれば早いことできると、これには、ほかの、今の中央線の絡みだとか、それから、いろんなところでも影響してきている問題だろうというふうに、私は思っております、やはり今、三河内明石線のほうから進めてきたらどうだというふうなご提案ですけれども、それには、やはり今の計画をしております、そういうふうな、皆さんのご同意なり、そういったことがきちっと必要なかなというふうに思っております、その辺のところを今後も地元のほうと、入らせていただいて、そういったことをやらせていただきたいなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） 私が、なぜ、これを急ぐようなことを言うかといいますと、課長は当時、ご存じないだろうと思うんですが、いわゆる今のゾブ川線の東本線ができたのは、やはり野田川本線、町道野田川本線も狭い、四辻加悦駅線、これも狭い、だから、あそこに道路を併設するというような提案説明もあったのではないかなと。ゾブ川改修に合わせたということはありますけれども、今の現状の三河内を走っておる2線が狭いから道路をつけるんだと、そして、先ほど言われたように大藪団地の移転に伴って道路を伸ばすというのが当初の目的だった、提案説明でも、そういうことがあったわけなんですね。だけど、それが進んでないから、私は今、言うておるといことなんで、大藪団地のことについては、確かにいろいろな問題があると思いますけれども、用地買収等については、当初から、そういう目的があったのではないかなというふうに思うんですけれども、建設課長は引き継ぎ等では、そういうことは一切聞いておられませんか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今の三河内明石線までの延伸につきましては、きちっとした計画は聞いておりません。

ただ、今、議員からも、先ほどからも紹介がございましたように、大藪、奥山川のところでもストップしておるんだというふうなことになるのはいかがなものかなというふうに、私も思っております、少なくとも、先ほどおっしゃいましたように、幹線道路から幹線道路へ、やはりきちっと道路を抜くべきだろうというふうに私も思っております、そのところを、今そうやって概略設計なりしていったら、将来的な予算のことも含めて、今、調整をさせていただいておりますというふうな状況でございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） そこで、奥山川を渡るのは、当然、早いこと渡れば利用価値ももっとふえるんかなというふうに思いますが、その作戦のことなんですが、今、三河内明石線からわーくぱるまで農道があります。これは、具体的な問題ではなしに、法的な問題でお尋ねするんですけれども、今、私が言うております、いわゆる道路南北線を一本につなごうと思うと、あの農道の活用ということも当然、視野に入るわけですが、あの農道を町道に格上げすることについては、法

的な問題はありますか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今、ちょうど府営の幹排事業で工事をしたときに、その管理道というふうなことで、今、農道が残っているというふうに、私は認識をしております。

その部分を、町道認定をするということは可能でございますけれども、それは幹線道路と町道から町道、あるいは町道から府道を結ぶというふうなことで、それは可能だというふうに思っております。ただ、我々としたしましては、今の、あの農道も幅員の中に入れさせていただいて道路をつくりたいというふうに思っておりますが、基本的に、そういうふうなことを思っておりますけれども、途中、ちょっとカーブがあるところがございます、その部分が今の道路構造令からいきますと、そのカーブがきついで、なかなかそこからこっちの南側の部分については、若干、法線をふらなければならないのかなというふうなところまで、今、検討させていただいております、そういうふうな中で、今の工事費、事業費が何ぼぐらいかかるんだというふうな試算をさせていただいております。

そういうことも、まずは、しなければなりませんけれども、やっぱり今の進捗から考えますと、今、今度は三河内明石線から府道野田川大宮線まで、この一線、1キロほどある部分について、一緒に町道認定をしたらどうだというふうなお話だろうなというふうに思うんですけれども、まずは、今の三河内明石線までの整備が、まずは、必要なのかなというふうに思っております、順次、そういうふうな計画を立てながら進んでいくことが必要なのかなというふうに思っております、ある程度の過程の中で、作戦が見えてくるようなお話が出てきましたら、当然、我々としたしましても、改めて町道認定をさせていただいて、事業を、そのまま延伸をさせていただくというふうなことは、我々としても考えているところでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） それから、先ほど言いました、いわゆる与謝野町の場合にはバイパス、国道を含めて南北線が主体で町が構成されておるといふふうに私は思っております。東西線については、連絡道的な部分だといふふうに思っております。

南北線というのは、与謝野町にとっては大切ではないかなということがありますし、それから、いわゆる旧で申しわけないんですけれども、丹後1市10町の中で、いわゆる大宮町、旧大宮町は人口がふえております。旧野田川町は、人口の減少が少ない。1市10町の中では、そういう状態です。これは何だといいますと、いわゆる大宮バイパス、先ほど言いました加悦谷バイパスの、結局、いわゆる商業地としての発展の中に出てきとると。私がここで書いております、いわゆる町の活性化というのは、そういう意味なんです。南北道路はやはり、というのは、これはやっぱり野田川があったり、竹野川があるわけですね。そうすると、どうしても南北道路が中心になると。そして、それを、川を渡る連絡道がなるということで、だから南北道路というのは、我が町にとっては町の、いわゆる活性化のために大変大切な道路といふふうに私は感じて、将来に向かっても大切な道路だといふふうに感じておるんですけれども、私の見解が間違っているのかどうか、もしご意見があれば伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。これは、私の一人の意見だといふふうに認識をしていただ

きたいと思っています。

今、旧加悦町でも、国道176号を基軸として、それに接続する道路の整備というふうなことをやってまいりました。

今の野田川地域の部分についても、国道176号が基軸だというふうに、私は思っております。それは間違いないというふうに思ってますし、そういうふうな、やはりその基軸になる道路に接続するような路線の部分について整備をしていくというふうなことが必要だろうというふうに思っておりますし、それにとって今後、我々が進めていかなければならないというのは、やはり先ほど、今回も知事のほうに要望させていただいておりますけれども、東西線の関係でございます。

ようやく岩屋峠の関係につきましても少し前に行きそうな、今、状況となっております、そういう、今の岩屋川線と、どういうふうな、今度は連結をするのかというふうなことも、将来、今、将来的には必要なことではないかというふうに思っておりますし、そういうふうな道路ネットワークの関係を、今後は、やはりきちとしたことをつくるべきだなというふうに思っております。そのことが、将来の土地利用に、一つつながるのかなということも思っております、そういうふうな中で、この町のランドデザインといいますのか、そういうふうなことがえがけたらなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） いわゆる南北線というのは、私は2本、与謝野町にしっかりした道路があっても、これは決して将来的にマイナスではないというふうに思っております。

それから、ここに書いております、いわゆる災害対策的な部分で申し上げましても、先ほど言いました旧道、いわゆる町中の道路については狭いわけですね。それから人家が建て込んでるわけですね。やはり万が一のときに、そういうための道路も将来的には緊急というんか、早いことできたらいいわけですが、将来的には必要だというふうに思っております。

といいますのは、これきょう、黙禱を皆でささげたわけですがけれども、東北大震災のときに、その後すぐ高規格道路、いわゆる宮津野田川線の開通式がありました。国会議員の先生が、何とか汽車に間に合って帰ってきたということで、帰ってきて、その開通式に参加をされました。そこで、その現状とかを考えたときに、何をしたいんかわからんということを言われました。私は即座に、まず、道路の確保でしよう、いわゆる輸送、物資についても、人についても輸送の交通遮断が起きた道路の確保が、まず先だろうと言いました。

私は、やはり道路というのは、大変、災害に対して必要欠しべからざるもんだというふうに思っております。

この間も一般車で救急搬送ということで、いわゆる地震対策の政府方針が出ております。いわゆる救急車だけでは間に合わないから、一般の車両も燃料が半分になったら満タンにして、いつでも対応できるような、そういう車両が必要ではないかと、それが、まず人命を救う一番大きな、今できる、差し当たってできる大事なことやというふうなこともありました。

やはり、ここに書いております、いわゆる災害対策にも南北道というのを、バイパスに頼るのではなしに、バイパス、ほかにもう1本必要であるというのが私の考え方で、今回、質問をさせていただいております。

これについても、もし答弁があればお願いをします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、町のほうでは、今、三河内東本線を、先ほども言いましたように、府道の野田川大宮線まで、とりあえず接続を将来的にしたいなというふうに思っています。せっかくああやって道をつくっておきながら、途中でとまるというふうなことは、いかなものかなというふうに思っておりますので、そこまでの部分については、整備をさせていただきたいなというふうに思っております。

その先線の部分につきましては、その後の、やはりニーズだとか、そういったことも必要なことではないかなというふうに思っておりますので、今、そこまでのことができるかどうかということは、ちょっと今、お約束することはできません。

その時点で、また、その時点で考えていただければなというふうなことで、今まずは、三河内明石線まで接続し、次のことを考えるというふうなことが建設課としてやっていかなければならないことではないかなというふうなことで概略設計をさせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） ちょっと古いデータで申しわけないんですけども、都道府県別の道路の整備率というのが、この間、私、見ました。

京都府は、都道府県の中で3番目、滋賀、福井は、もうちょっと低いんですけども、兵庫県が2番目、大阪が10番目、滋賀、福井は別にして、兵庫県、大阪に比べて、あまりにも京都府の整備率が低いということで、ちょっとびっくりをしまったんですけども、こういう状態だということなんです。

先ほど大宮町の人口、旧野田川町の人口のことを言いました。私は、やはり野田川の人口が余り減っておられないのも、いわゆる道路交通網が水戸谷を中心に動いておると、だから、これからはやっぱり丹後、いわゆる丹後地域の中心地として、水戸谷にできるだけ道路を集めて、まちおこしに、それを活用すべきだというふうに考えております。

前にも町長に、井田議員、元気だと言われましたけども、私がしゃんとしておる間にはできんかもわかりませんが、そういう構想を持ちながら、与謝野町を丹後の中心にするという、そのためには今の中央線のとまっておるのも少々無理というのか、いろいろと苦労はあるでしょうけれども、やはり水戸谷まで持ってきて、今の三河内東本線から水戸谷までつなぐというのは、もう必要かくべからざることはないかなというふうに私自身は思っております。

前に、これも古い資料で申しわけないんですけども、静岡で鉄道と道路の問題が、これは教育長、ご存じかわかりませんが、中学生の教科書に天国と地獄ということで、例として出ているそうでございますけれども、いわゆる一番最初に東海道線、鉄道が来たときに海辺の方々が、そんなもん車が通ったら、魚がとれんようになるというようなことを言われて反対された。ところが、山手の方々のほうの政治力が勝って鉄道は海側についたと、漁港についたと、ところが鉄道が通っても、お客さんは来てくれるし、魚はとれるし、ええばかりだということで、その村が栄えた。

ところが、何年かたって、今度は高速道路ができて、その高速道路が山手側に行ったら、その鉄道の走る町は寂れてしても、その高速道路が通った町が、すごく栄えておると。今でも栄えておるといのが出ておるそうでございます、中学生の社会科の教科書に。

ということで、私はこれから、まだまだ道路の、車の時代が続くと思っております。やはり道路整備については、20年間も遊ばせたり、投資をしておるんですから、遊ばせたり、また三河内東本線についても、いろんな問題はあるでしょうけども、できるだけ早く整備をしていただいて、これこそが行政ができる町の活性化の、人口増の一番大きな手助けではないかなと、やらなければならないことではないかなというふうに思っております。それを最後に言いたくて、質問をさせていただいたわけですが、どなたか答弁があればいただきたいんですが、町長の考え方も聞いておきましょうか。よろしく願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 三河内東本線にしましても、それから中央道にしましても、本当にその当時、多くの町民の方が望んだ道でありました。時代的に、いろいろな状況の中で、今、そうした点では見直すべきところがあるかと思えますけれども、当時から176号ができ、旧道があって、この3本も、そんな道が必要なのかなというような意見を言われる方もございましたけれども、それが必要だということで、やりかけたものでございます。

今の時代に合った中で、その道を生かしながら、今後、この与謝野町にとって、やはり今おっしゃったような活性化、あるいは、いろんな災害等のことも含めた中で、いま一度きちっと見直す必要のあることだろうというふうに思いますし、井田議員さんと同じで、私も、次に委ねる立場ですので、このことを最後に、こうして論じて、次につなげることができたということは、大変ありがたいなというふうに思っています。

今後の課題として、ぜひ、次の皆さん方で大いに論じていただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 今、町長から、いい答弁をいただきました。

私も、それこそ、これで最後です。だけど、やはり議員をやめても与謝野町が少しでもよくなってくれる、安心・安全な町、活性化される町になることを願っております。やはりこのことを課長さん方、みな若い課長さん方もおいでます。しっかりと私が言っておりましたことを精査をしていただきまして、このとおり進めてくださいとは言いません。精査をしていただきまして、安心・安全な町、災害のときに対応できる町、そういうまちづくりに向かって、行政としても、また議員方、新しい議員さん方も、また頑張ってくださいますことをお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長（赤松孝一） これで、井田義之議員の一般質問は終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

次回は、あす3月12日午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでございました。

（散会 午前11時30分）